

昭和三十五年才四次

平城官跡発掘調査終了報告

特別史跡「平城官跡」の才四次発掘調査は、昭和三十五年七月十一日より同年九月十一日迄の六十三日間にわたつて行ない、全調査を終了して、以後短め戻し作業を実施十月 日に終了した。

今回の調査地域は、奈良市佐紀町寺前、通称一条通りの北側に当り、昨年度調査地域の東に隣接した地域であつて、その面積は²⁴₅アールである。

調査の結果、全域にわたつて建物その他の遺構を発見、特に建物遺構は実に⁶棟を数えることが出来た。しかも、これらの遺構は互に幾重にも上下に重複しているため、その造営時期の先後を決定することは可成り困難であつたが、層位関係や重複する柱穴の切り合い方等を検討した結果、これら遺構が少くとも7回以上にわたつて造営されたものであることを知り得た。以下、造営の順に従つて記述し、合せて昨年度の調査結果と対比して、遺構の性質を明かにする一助にしたい。

I群——調査地域の中央よりやや北寄りの所を、東西に走る幅80m位の浅い溝が造られた時期である。溝の底面にはわずかながら流砂が堆積しており、溝として存在したことを示した。また、この溝の北方^{16.4}米（天平尺約55尺）の所を、南の溝に並行して走る溝とそれに伴なり小溝も恐らく同時期のものと思われる。なお、これらの溝に伴なり建物遺構はまだ発見してゐない。

Ⅱ群——Ⅰ群の溝の廃絶後、2本の溝を跨ぐ位置で調査地域東部に造営された、南北九間・東西二間（柱間各約3米¹⁰尺）の身舎の東西両側に柱間各約3米（10尺）の廂の付いた建物と、その南約8米に南北五間以上（柱間各約3米¹⁰尺）の柱列が東西約6米¹⁰尺²⁰尺距て並ぶ時期がある。後者は掘立柱穴が小さくまた、妻柱に相当する位置で柱穴が認められず、並行した櫺状のものであろう。これらはみな方位がわずかながら真北より西へ偏している。

Ⅲ群——Ⅱ群の建物が廃絶した後、ほぼ全地域にわたつて最初の土盛りが行なわれた。

この土盛りの厚さは一般に5乃至10cm位に過ぎないが、原地形が沼状に低くなつていた西南部では特に厚く土盛りされており、完全に前遺構の地表面を埋め立てている。発掘地域の南端では盛土上面に拳大の礫を敷き並べた幅約6cmの石敷が東西に走つていたが、この石敷は昨年度調査地域にみられた石敷の東延長に当る。石敷に直接関連する建物遺構は今回も発見出来なかつたが、ほぼ同一時期と考えられるものに、東西五間（柱間約3米¹⁰尺）・南北二間（柱間各約2米⁷尺⁹尺）の身舎の南北両側に柱間各約3米（12尺）の廂の付いた建物があつた。なお、Ⅲ群の遺構は昨年度のA群の遺構と対比し得る。

Ⅳ群——妻を描えた形で並行して南北にならぶ三棟の建物と、調査地域の東北部で南北を妻にして立つ一棟の建物とがあつた時期である。南建物は東西七間・南北二間（柱間各約3米¹⁰尺）、中の建物は東西七間・南北二間の身舎の南北両側に廂を有するもの（柱間各約3米¹⁰尺）、北建物は東西七間・南北二間（柱間各約3米¹⁰尺）である。南と中二棟の建物の心々距離は約19米（60尺）であり、中と北建物間のそれは約18米（50尺）であつた。

次に東の建物は南北七間、東西二間の身舎の西側に南より四間だけ廂を付けた建物（柱間各約3米 \parallel 10尺）である。

また、北・中・東の三棟の建物に囲まれた地区に池が設けられていた。この池の創設時期は不明であるが、遅くともこの時期に存在していたことは、東建物の広さが池によつて制約されていることによつて明らかである。これらの遺構は昨年度のB群の遺構と対比し得る。

V群——IV群の建物の改築の行われた時期である。南建物を除く三棟の建物はほぼ同一規模のまゝ改築されているが、これらの建物の柱穴にはIV群の建物の柱の抜取穴が利用された結果、V群の建物はIV群のそれより約80cm北へ移動している。また、この際、中建物の南廂及び東建物の西廂は取り払われた。南建物は改築されず、約5米北へずれた位置に東西六間・南北二間（柱間各約28米 \parallel 5尺）の建物が新たに造営された。この時期の建物は昨年度のC群に相当する。

VI群——池が埋め立てられて、新たに南北に長い建物が造られた時期である。この時期の建物は二棟発見され、このうち北の建物は南北五間・東西二間へ柱間各約24米 \parallel 8尺）であり、その柱穴は明らかに池の埋め土を掘つて作られていた。南建物は南北五間・東西二間（柱間各約22米 \parallel 7.5尺）の身舎の東側に柱間約3.6米（12尺）の廂の付いたものである。この時期の遺構は昨年度のD群の遺構と対比し得るようである。

VII群——D群の建物の廃絶後、最初の盛土が厚く行われた西南部に限つて才二回目の盛土が行われた。この盛土は昨年度調査で認められた才二回目の盛土と同時のものであろう。

盛土後に造営された建物については、盛土が小範囲に過ぎなかつたため、層序関係によつて確認することが出来なかつたが、調査地域東南部の東西五間（柱間各約27米11尺）・南北二間（柱間各約3米11尺）の建物はこの時期のものと推測される。また、池の埋土上などに見られた小規模な土器溜りもほぼこの時期のものと考えられる。Ⅲ群は恐らく昨年度のⅡ群と対比し得るようである。

以上の建物遺構の他に、大小二個の井戸が発見された。南の大井戸には少くとも二回の造作が見られるが最初の井戸は約25米の堅穴の中にせいろ型に組んだ木枠（材の長さ約26米・幅約29米・厚80cm、枠の内法約21米7尺）を数段に重ねて作られた井戸枠を有するものである。この木枠の部材にはそれぞれ「従底南一」・「従底南二」・「南三」・「北一」・「西一」・「東一」・「東二」等の番付が墨書されていた。この井戸の造営年代は柱穴を切つていることによつて、Ⅲ群より新しいことは確実である。恐らくⅣ群に並行するものと考えられる。その後、木枠のうち底より四段目以上を取り払い、内法約1米の才二回目の井戸が作られた。この井戸は4本の柱及び2段以上の横木によつて組まれた枠の四方に側板を交互に立て並べた井戸枠を有する。この枠材中には長押・柱等の建物よりの転用材が見られた。また、井戸内部から平安時代前期の墨色土器が出土しており、才二回目の井戸の造作年代は奈良時代末期（Ⅴ群）を廻らないとみられる。

また、北の溝上に作られた小井戸は内部より出土した土釜の型式から、室町時代に造られたことが明らかとなつた。

遺物としては、瓦類が最も多く、主として池底・溝・柱拔取穴中から発見された。土器類は百群の土器類の外、池等からも少量づつ出土した。その他井戸より出土した枅材及び柱枅等がある。

以上が、今回の調査の結果の概要であるが、これを通観すると、昨年度調査地域も含めた平城宮北西隅とみられる一地域に少くとも前後九回にわたる造営工事の行われたこと、そのうち、IV群の時期に最も多くの建物が一定の計画のもとに配置、造営され、且つ池・井戸等の設備されていたことも知られた。また、建物はすべて切妻の建物であつたが、今年度調査地域には、身舎の西側又は片側に廂の付いた建物が多くみられた。これは昨年度調査地域に比して今年度のそれには、より重要な建物が多く存在したことを示している。これらが今回の調査の一つの成果であるが、更に東するに従つて主要な建物が多くなる傾向は注目し得るし、今後を期待させるものがある。しかしながら今回も具体的に、この地域に造営された建物の役割についての手掛りは得られず、前後九回にわたる造営工事の絶対年代についても確定し得る資料はつかみ得なかつた。これは今後の調査に待たねばならぬ。

最後に、今回の発掘調査の進行に當つて痛感した二三を挙行ると、昨年度調査に於ける一アール当りの平均所用日数は50日であつたのに対して、今回の調査のそれは58日で能率を挙げ得たが、それは調査員・人夫の熟練と共に、ベルトコンベアー・トロツコ等の土木機械を購入し、常時使用したことに依るところが大きい。ところが、奈良市周辺で最近頻繁に行われてゐる土木工事により人夫が不足しているために、平城宮跡の調査に於いても人夫賃の率

価を引上げざるを得なくなり、能率の向上に反して経費の点では昨年と変らぬ結果となつた。次に、出土する遺物の収納整理・計測撮影等は、今回も設備と人員の不足のために、現場で充分に行い得なかつた。

今後は発掘調査の能率化と平行して、遺物処理の設備と人員充実の方法を考察せねばならぬ。なお、今回の調査中にも多数の見学者の来訪を受けたが、調査員の多忙の故に、この調査の国家的意義と成果の普及の点で欠けるうらみがあつた。現場事務所に資料の展覧及び解説のための設備、人員を置くことによつて、これも解決出来ると信ずる。